

平成26年度

燕・弥彦総合事務組合消防職員 採用試験案内（高校卒業程度）

（平成27年4月1日付け採用）

平成26年6月25日
燕市吉田浜首408-1
燕・弥彦総合事務組合
TEL 0256-92-1210

次のとおり燕・弥彦総合事務組合消防職員採用試験を行います。

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消防職	3人程度	<ul style="list-style-type: none">・平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人・矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人・赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人・聴力が左右とも正常である人・身体に職務遂行上支障がない人・採用後、燕市又は西蒲原郡弥彦村に居住できる人

2 欠格事項

次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 燕・弥彦総合事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験場

(1) 第1次試験

- ①試験日 平成26年9月21日(日)
 ②受付時間 午前9時から午前9時40分まで
 ③試験場 北越高等学校 新潟市中央区米山5-12-1
 ④試験の方法

試験種別	内 容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 【出題分野】 (社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、 判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)
作文試験	課題に対する理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。
事務適性検査	職員としての適応性について択一式による検査を行います。

(注) 教養試験は、高等学校卒業程度で行います。

⑤試験時間割

時 刻	時 間	試 験 区 分 等
9時00分から 9時40分まで	40分	受付(遅刻者は受験できません。)
9時40分から 10時00分まで	20分	教養試験の注意事項の説明
10時00分から 12時00分まで	120分	教養試験
12時00分から 13時00分まで	60分	昼 食
13時00分から 13時10分まで	10分	事務適性検査の注意事項の説明
13時10分から 13時20分まで	10分	事務適性検査
13時20分から 13時40分まで	20分	休 憩
13時40分から 13時50分まで	10分	作文試験の注意事項の説明
13時50分から 15時20分まで	90分	作文試験

⑥受験者の携行品等

受験票（後日送付します。）及び筆記用具（HB鉛筆、消しゴム及び鉛筆削り）を必ず持参のこと。

（ボールペン、万年筆を使用した場合には、採点できません。）

⑦受験者遵守事項

ア 試験場内における自動車等の乗入れ及び駐車を禁止とする。

イ 試験場は全面禁煙とする。

ウ 試験場の備品には絶対に手を触れない。（器物等を破損した場合は、受験者の責任において原状回復をさせることとなります。）

⑧試験結果

平成26年10月中旬頃、受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験

①試験日及び試験場

平成26年10月下旬から11月上旬頃に、燕・弥彦総合事務組合消防本部で実施します。

②試験の方法

第1次試験合格者に対して、面接試験及び体力試験を実施します。

4 最終合格者の決定及び発表

第1次試験及び第2次試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、平成26年11月中旬から下旬頃、第2次試験受験者全員に通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者には、採用内定通知書を送付し、平成27年4月1日からの採用となります。ただし、採用の日までの間に非行等の行為があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- (2) 合格者のうち、受験資格に虚偽のあった人は、採用しません。
- (3) 合格者のうち、普通自動車運転免許を有しない人は、平成27年3月31日までに取得してください。

6 給 与

給与は、燕・弥彦総合事務組合職員の給与支給条例の規定により支給されます。

- (1) 初任給（平成26年4月1日現在）

職 種	初任給（基準）	
消防職	大 学 卒	187,500円
	短 大 卒	172,000円
	高 校 卒	158,100円

なお、学歴、職歴等により増額されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 受験手続

(1) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入、押印し、写真（縦4cm、横3cm）1枚を貼り、他に2枚（裏面に氏名を記入）を添付して受験申込書の受付場所（提出先）に直接持参するか郵送してください。

(2) 受付期間及び受付時間

- ・平成26年7月1日（火）から平成26年7月31日（木）まで。
- ・郵送の場合は、7月31日（締切日）までに必着したものに限り受け付けます。
※受付期間経過後の申込及び書類が不備なものは受け付けません。
- ・午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

(3) 受験申込書の受付場所（請求先）

燕市吉田浜首408-1 燕・弥彦総合事務組合事務局庶務係

(4) その他

- ・受験申込書については、燕・弥彦総合事務組合のホームページからダウンロードして、A4版の白紙に黒色で印刷し、必要事項を記入のうえ、提出することもできます。
- ・受験申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に次のように赤字で書き、書留等確実な方法で提出して下さい。 「消防士受験」

8 その他

- ・受験のための旅費等は、一切支給しません。
- ・採用決定後は、燕・弥彦総合事務組合消防吏員に任命され、新潟県消防学校（全寮制）において約6か月間の初任科教育を受けた後、消防本部、燕消防署、吉田消防署、分水消防署、弥彦消防署及び三王湊出張所のいずれかの部署に配属されます。

9 提出先・問合せ先

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1

燕・弥彦総合事務組合 事務局庶務係

TEL 0256-92-1210 FAX 0256-92-1129